釧路圏道立広域公園基本構想の概要

1　目的

北海道みどりの基本方針（平成31年3月）における釧路・根室圏の広域公園の整備に向けて、公園の基本コンセプトを明らかにするとともに、整備すべき主要な施設などについて検討し、整備や管理運営についての基本的な方向を示すものです。

2　検討の経過

公園の基本コンセプトと主要な施設について、令和５年度に市場調査を実施し、本年度にこどもの意見反映推進事業による聞き取り、子育て世代、障がいのある方、観光関係などの団体とのワークショップや管内自治体への照会など地域への意見聴取を行い、それらの結果を反映し決定しました。

3　基本コンセプト

一年中いつでも笑顔あふれる集いの場　ひがし北海道のプレイグラウンド

【基本コンセプトに込める目指すべき公園の姿】
〇季節、天候に左右されずに年間を通じていつでも遊ぶことができる公園
〇釧路圏のみならず全道、道外から人々が集まる観光レクリエーション拠点
〇子どもからお年寄りまで幅広い世代が楽しく過ごすことができる空間

4　主要な施設

園路広場	イベント広場(※)、多目的広場（芝生広場）
休養施設	キャンプ・グランピング施設(※)
遊戯施設	屋内・屋外遊戯施設(※)、アスレチック(※)
便益施設	カフェ・レストラン(※)、駐車場
管理施設	センターハウス、サイン類、門扉・外周柵、雨水排水施設・調整池、電気設備、給水設備、汚水排水設備

（※）は地域の意見などを踏まえた施設

5　基本方針

(1)地形を活かした土地利用
　現在の地形・眺望を活かし、極力大規模な造成は行わず、現況の地形に馴染んだ土地利用を図る。
(2)官民連携による効果的、効率的な整備及び管理運営
　設計・施工・管理運営を一括で発注する事業方式により、効果的、効率的な整備と管理運営を行い、多様化する利用者のニーズに応えられる公園整備、運営を目指す。収益施設については、独立採算による運営を目指す。
(3)整備・維持管理における地域との連携
　道と地元自治体の役割分担について具体的に検討していく。
(4)多様な主体による利用促進
　官民が連携したイベント開催や公園周辺地における新たな事業展開、利用促進に向けての地域関係者を含めた連携など、地元自治体や民間事業者から提案を受けながら開園後の利用促進を図る。

6 土地利用の考え方と施設配置計画

候補敷地約50haの中で、丘陵地を中心として東西に広がる平坦な地形を最大限活用し、主要施設を配置する。２つの平場の間の丘陵地は眺望施設として活用でき、それらを園路でつなぐ土地利用とする。

公園としての面積は約23haを想定している。主要施設について、図のように公共施設ゾーンと収益施設ゾーンに分けて配置する。

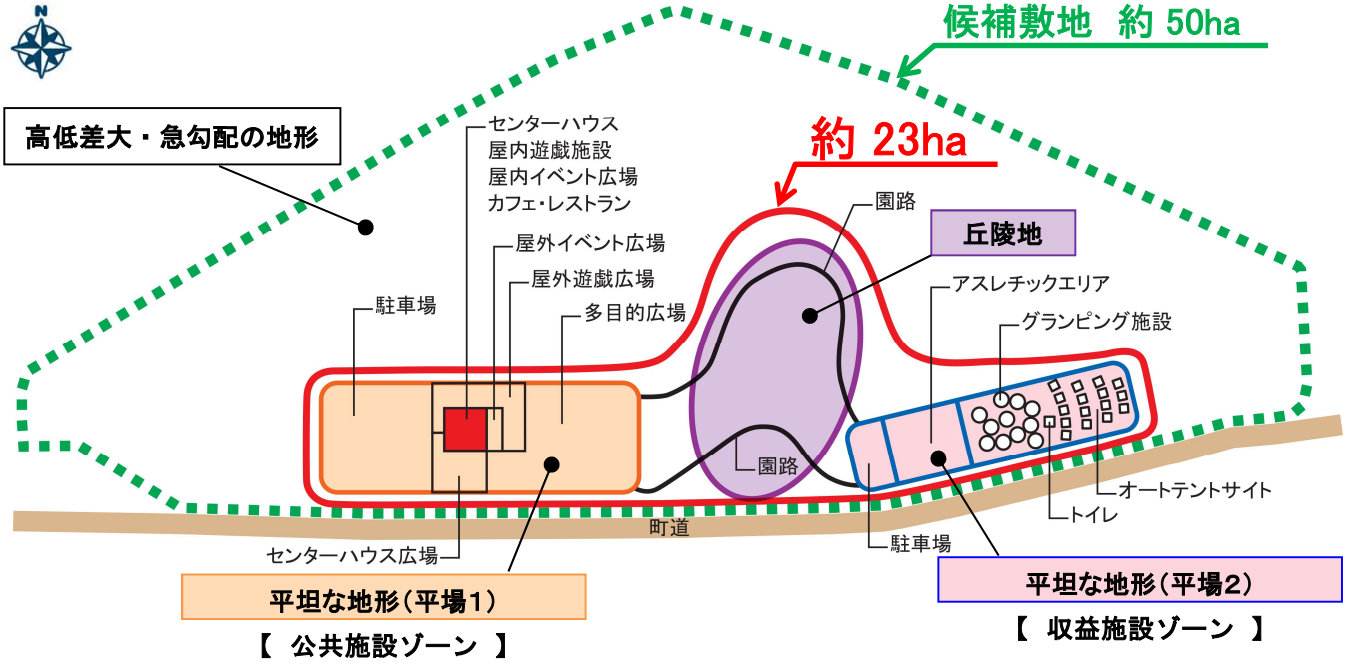

図　施設配置図

7 今後の進め方

○今後事業化に向けて、公共事業（大規模等）事前評価や都市計画決定、事業認可などの手続きを順次進める。

○これらと並行して、具体的な官民連携の事業手法の検討を進め、公募要領（案）を作成し、公開型の市場調査を行い、民間事業者の参入意向を確認する。